

## 第3期 市民後見人養成研修 受講者募集

- ◆ “成年後見制度”について学びたい!
- ◆ “市民後見人”に関心がある

成年後見制度は、認知症や知的障がいなどにより判断能力が不十分な方を支援する制度です。

身近な市民の立場で後見制度を担っていただく市民後見人を養成するため、第3期目となる研修を開催します。

今年度は留辺蘂自治区での開催とし、成年後見制度の仕組みや市民後見人に求められる心構え・知識・実務について学ぶほか、高齢者や障がい者施設での実習、家庭裁判所の見学などを行います。



### ◆カリキュラム

月日	時間	主な研修内容
9月4日(火)	13:30～	開講式
	14:20～	市民後見概論
	16:00～	権利擁護の理念Ⅰ
9月6日(木)	13:30～	成年後見概論
	15:10～	対人援助の基礎
9月11日(火)	13:30～	成年後見制度Ⅰ
	15:10～	成年後見制度Ⅱ
9月13日(木)	13:30～	関係制度Ⅰ
	15:10～	関係制度Ⅱ
	16:10～	地域福祉Ⅰ
9月20日(木)	13:30～	地域福祉Ⅱ
	15:20～	関係制度Ⅲ
9月27日(木)	13:30～	対象者理解Ⅰ
	15:10～	対象者理解Ⅱ
9月～10月		地域実習Ⅰ
10月16日(火)	13:30～	権利擁護の理念Ⅱ
	14:40～	地域福祉Ⅲ
	16:20～	後見活動の実際
10月18日(木)	13:30～	地域実習Ⅱ
	15:10～	成年後見制度の実務
10月23日(火)	13:30～	課題・演習
	14:40～	市民後見活動への期待
	15:20～	修了式

### 養成研修を修了すると…

北見市では、養成研修を修了された方に、社会福祉協議会が取り組んでいる法人後見事業の支援員として活動していただいています。

### ◆対象者

- ①市内在住の方で、福祉に理解と熱意のある方
- ②弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門職ではない方
- ③研修最終日において満25歳以上75歳未満の方
- ④全ての課程を受講できる方

◆会場 はあとふるプラザ  
留辺蘂町東町 84-2

◆受講料 無料

◆定員 15人

◆募集期間 6月1日(金)～8月15日(水)まで

### ◆申込方法

申込書に記入の上、北見市成年後見支援センターに持参または郵送で提出してください。

募集要領・申込書は同センターホームページ(<http://kitami-shakyo.jp/>)からダウンロードしていただくか、同センター・北見市社会福祉協議会支所・介護福祉課・障がい福祉課の窓口でお受け取りください。

### ◆問い合わせ先

社会福祉法人北見市社会福祉協議会  
北見市成年後見支援センター  
〒090-0065 北見市寿町3丁目4-1  
北見市総合福祉会館内  
☎61-8182 FAX57-3611

自治区

暮らし

募集・補助

講座・催し

こども

健康・福祉

国保

年金

官公庁